

千早赤阪村教育委員会令和5年第7回定例会会議録

招 集 年 月 日	令和5年7月31日(月)			
招 集 場 所	くすのきホール会議室			
開閉会日時及び宣言	開 会	令和5年7月31日 午前9時30分		
	閉 会	令和5年7月31日 午前10時18分		
出席並びに欠席委員 出席4名 ○印は出席を示す △印は欠席を示す ×印は不応召を示す 公△印は公務研修を示す	議席番号	役 職 名	氏 名	出欠
	1	教 育 長	栗 山 和 之	○
	2	教育長職務代理者	東 條 由 紀 子	○
	3	委 員	瀬 戸 葉 子	○
	4	委 員	渡 部 愛	○
	5	委 員	出 口 晴 久	△
職務のため会議場に出席 した者の氏名	教 育 課 長		尾 谷 浩	○
	教 育 課 参 事		児 島 篤 司	○
	教 育 課 課 長 代 理		井ノ本 純一	○
議 事 日 程	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

午前9時30分開会

事務局 本日は、令和5年第7回定例教育委員会でございます。
教育長、議事進行よろしくお願ひいたします。

教育長 ただいまの出席委員は4名でございます。定足数に達しておりますので、令和5年第7回定例教育委員会を開催いたします。

議事日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は会議規則第16条第2項の規定によって瀬戸葉子委員を指名いたします。

議事日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。お諮りいたします。定例教育委員会は、本日7月31日月曜日の1日間といたしたいと思ひますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって定例教育委員会は本日7月31日月曜日の1日間と決しました。

議事日程第3、「前回会議録の承認について」を議題といたします。

前回会議録につきましては、先に事務局より配布されておりますが、写しのとおりご承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

前回会議録を承認いただいたものと認めます。

教育長 次に議事日程第4、議案第21号、令和6年度使用小学校教科用図書の採択についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局 令和5年4月27日に本村教育委員会で南河内郡地区教科用図書採択協議会に対し採択に向け諮問をし、それを受け同協議会より答申を頂いております。

令和6年度使用教科用図書（小学校用教科書） 選定理由について報告します。なお、机上

に教科ごとに選定教科書を配置しておりますのでご覧ください。

(議案資料を教科ごとに朗読)

なお、資料として、教科書センターへ見学に来られた方の意見書を配布させていただいております。

また、4月の定例会で申し上げました通り、南河内郡地区教科用図書採択協議会の答申の結果を尊重して頂きますようお願いいたします。

教育長 　　ただ今の説明についてのご質問、ご意見がございましたらお願いします。

瀬戸委員 　文字ばかりより写真や図があつてとても分かりやすいと思うが、どのような視点で選んだのでしょうか。

事務局 　　子どもたちが主体的に取り組める内容になっているか、また興味を持って取り組める構成になっているかを意識しました。

瀬戸委員 　タブレットを使っているのも、それも考慮されている。

事務局 　　QRコードを使って従来の教科書では実現が難しかった動画などの工夫もされています。

渡部委員 　挿絵など見えてもジェンダーにも配慮されていて、どの強化も良いと感じました。

東條委員 　地図帳は、産地などが一目でわかって大人が見てもありがたい情報でわかりやすい。

教育長 　　他にご意見、ご質問はございませんか。他になければ、議案第21号について、原案のとおり採択することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長 　　異議がないようですので、議案第21号、令和6年度使用小学校教科用図書の採択については、原案のとおり承認することに決しました。

教育長 　　続きまして、議事日程第5、議案第22号、令和6年度使用中学校教科用図書の採択についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局

令和6年度使用中学校教科用図書につきましては、学校教育法附則第9条の規定による特別支援学級における教科用図書を除き、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条、同法施行令第15条第1項の規定により、政令で定める期間、毎年同一の教科用図書を採択するものと定められており、同一の教科用図書を採択する期間は4年と定められております。中学校教科用図書は、令和3年度から使用しておりますので、令和3年度使用教科用図書と同一の教科書を採択しなければならないこと。また、同法施行規則第6条の規定により、新たに採択する必要が生じたときは、令和2年度の採択基準に準じて行うこと。となっております。今回、新たに採択する必要は生じておりませんので、規定により、令和3年度使用教科用図書、現在使用しております一覧でございますものと同一の教科書を採択することになりますので、承認を求めるものでございます。

参考といたしまして、令和2年度の南河内郡地区教科用図書採択協議会における答申を添付させていただいております。

なお、中学校教科用図書は、来年度令和6年度に採択が行われることを申し添えます。

教育長

ただ今の説明についてのご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(質疑、意見なし)

教育長

ございませんか。なければ、議案第22号について、原案のとおり採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

教育長

異議がないようですので、議案第22号、令和6年度使用中学校教科用図書の採択については、原案のとおり承認することに決しました。

ここで、7分間休憩致します。10時から再開します。

【休憩】

【10時00分再開】

教育長

再開いたします。

議事日程第6、議案第23号、就学指定校の変更についてを議題とします。本件は、個人に関わる案件でございますので、教育委員会会議規則第3条の規定により、出席委員の3分の2以上の多数議決で公開しないことができます。本件については、公開しないことに致し

たいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

全員ご異議なしと認めます。よって本件については、非公開とします。
事務局から説明をお願いします。

(非公開につき議事記載なし)

教育長 他にご意見などございませんか。
なければ、議案第23号について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

教育長 異議がないようですので、議案第23号、就学指定校の変更については、原案のとおり承認することに決しました。

教育長 次に、議事日程第7、議案第24号、専決処分（令和5年度一般会計（教育費）補正予算（第5号））ついてを議題とします。
事務局から説明をお願いします。

事務局 放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業において、支援員1名につき月11,000円の処遇改善処置として上乗せしている事業であること、今回、当初予算計上漏れと支援員が2名から3名になるということで11,000円×12カ月×3人で396,000円を補正すること、常勤換算についての仕組みを説明。

教育長

教育長 ただ今の説明についてのご質問、ご意見がございましたらお願いします。
これはもう臨時議会で承認されてる、専決処分でさせていただいたという報告の議題です。

事務局 本来は当初予算に組み込むべきもので、今後このようなことがないように、注意いたします。
申し訳ありません。

教育長 ご意見ご質問はございませんか。になれば、議案第24号について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

教育長 異議がないようですので、議案第2号、専決処分(令和5年度一般会計(教育費)補正予算(第5号))については、原案のとおり承認することに決しました。

教育長 次に、報告案件に移ります。
事務局から順次お願いします。

(事務局から報告)

- ・8月の行事予定
- ・明治安田生命アスリート応援プログラムについて

教育長 次に、次回、8月の定例教育委員会日程についてでございます。
毎月、第4木曜日が基本ですので8月24日(木)ですが、いかがでしょうか。

(日程調整)

それでは、次回定例教育委員会は、8月24日(木)9時30分から開催いたしますので、よろしくをお願いします。

教育長 他に何かございませんか。
ないようですので、本日の案件はすべて終了いたしました。
これで本日の会議を閉じ、令和5年第7回定例教育委員会を閉会いたします。